

再評価調査

|               |  |  |   |
|---------------|--|--|---|
| 事業名           | 阪南港 阪南2区整備事業（特別会計）                     |  |   |
| 所在地           | 岸和田市岸之浦町地内                             |  |   |
| 再評価理由         | 事業採択後10年を経過した時点で継続中                    |  |   |
| 事業概要          | 目的                                     | 本事業は、港湾物流機能の強化・拡充、清掃工場移転用地の確保、背後市街地の住工混在地域の環境改善等を目的とし、岸和田市地蔵浜町の沖合いにおいて埋立を行うものである。  |   |
|               | 内容                                     | ○建設残土や浚渫土等の埋立による用地造成<br>全体面積：約77.7ha（製造業用地26ha、供給処理施設用地13haほか）<br>○整備内容 ・道路 5.3km<br>・護岸 6.5km<br>・防波堤 0.9km<br>・インフラ整備 一式（上下水道ほか）   |   |
|               | 事業費                                    | 全体事業費：約530億円（505億円）      うち投資済事業費：約277億円<br>（内訳）工事費 約348億円（367億円）      （内訳）工事費 約246億円<br>その他事務費等 約182億円（138億円）      その他事務費等 約31億円<br>（ ）内の数値は計画時点のもの<br>【計画時点の事業費との変動理由】<br>インフラ整備の見直し等による工事費の減額及び賃貸導入に伴う市町村交付金の計上等によるその他事務費等の増額 |   |
|               | 維持管理費                                  | 50万円/年   |   |
|               | 上位計画                                   | ○大阪府営港湾長期整備構想（愛称「あすぽーと21」平成17年6月策定）<br>○阪南港港湾計画（平成18年2月改訂）   |   |
|               | 関連事業                                   | 岸和田市、貝塚市の清掃工場整備事業（H19.4月より本格稼働）  |   |
|               | 経過                                     | 計画時の想定   | 現時点での状況   |
| 進捗状況          | 事業採択年度：H10<br>事業着手年度：H10<br>完成予定年度：H24 | 事業採択年度：H10<br>事業着手年度：H10<br>完成予定年度：H28   | 公共事業の減少による陸上建設残土及び浚渫土の発生量の減少やリサイクルの進展による残土処分量の減少に起因する埋立土砂の受入量が減少したため。 |
| 途中段階の整備効果発現状況 |  | （平成18年度末）<br>工事：71%<br>（埋立進捗率：45%）   |   |
| 事業進捗に関する課題    | 埋立に必要な建設発生土、浚渫土及び建設廃材等の確保              |  |   |

|              |             |   |   |    |
|--------------|-------------|---|---|----|
| 事業を巡る社会情勢の変化 | 事業目的に関する諸状況 | 計画時の想定  | 現時点での状況   | 分析 |
|              |             | ○岸和田市内の生活環境の改善及び快適な市街地環境の創造を図るため、公害苦情の出ている工場、都市計画上の住宅系地域に立地している用途上不適格な工場を適地へ移転する必要がある。<br>○平成17年度には岸和田市及び貝塚市でのごみ発生量が現清掃工場処理能力を超える見込みであり、さらに施設の老朽化やダイオキシン対策に対応するために新たな清掃工場の整備が必要となっている。<br>○大阪府管理港湾では貨物量の順調な増加が続いており、円滑で効率的な港湾物流機能を形成する上からは、貨物量の増加に対応した施設の整備を進めることが必要となっている。 | ○第一期製造業用地において、市内企業、一般企業併せて10社の進出が決定している。<br><br>○清掃工場については平成19年4月より本格稼働開始<br><br>○計画時点と変化なし   |    |
|              | 地元等の協力体制    | 岸和田市総合計画（平成2年3月策定）において、まちづくりの目標として「都市的魅力にあふれた快適で便利なまち」を目指し、住工混在地区の整備及び臨海・港湾の整備として阪南2区の造成が位置づけられている。<br>さらに、拠点的地域整備計画において、臨海地域整備計画の推進として「阪南2区については、早期の造成を関係機関に要請し、外国貿易埠頭、都市再開発用地、および市民が水に親しめる施設など整備を関係機関とともに推進する」としている。  | 本事業については、地元市である岸和田市と協力・調整しながら実施しており、平成15年度には阪南2区への企業進出を推進する目的で、「岸和田市阪南港阪南2区における企業立地の促進に関する条例」が制定され、進出企業に対し、固定資産税相当額の奨励金が支払われるなどの助成制度が実施されている。 |    |

|              |              | 計画時の想定  |    | 現時点での状況（変更点）  |  | 分析   |
|--------------|--------------|---|----|---|--|--|
|              |              |   | 備考 |   |  |  |
| 事業効果の定量的分析   | 費用便益分析       | 費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。   |    | 費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。   |  |  |
|              | その他の指標（代替指標） | 起債事業費 約 505 億円<br>分譲収入等 約 505 億円  |    | 起債事業費 約 530 億円<br>分譲収入等 約 530 億円  |  | 本事業については、計画時点より、随時収入と支出のバランスをチェックしながら、事業を推進している。 |
| 事業効果の定性的分析   | 安全・安心        | 清掃工場建設用地を確保することにより、ダイオキシン対策への対応やゴミの資源化及びリサイクル推進に寄与する。   |    | 清掃工場については平成 19 年 4 月より本格稼働を開始している。これにより旧工場では不可能であったダイオキシン類の処理が可能となったほか、最新の排ガス処理設備による NOx の処理が可能となるなど環境への負荷が低減されている。また、清掃工場内には、市民の方々に循環型社会への理解を深めていただくために、廃油からの石鹸作りや、廃棄された自転車を修理し再利用するなどの体験ができる啓発施設が設けられている。 |  |  |
|              | 活力           | 活発化しつつある製造業や物流関連企業の工場・倉庫用地の需要に的確に対応し、府下及び府域外からの企業誘致を図ることにより、大阪産業の再生に寄与する。   |    | 計画時と同じ  |  |  |
|              | 快適性          | 公害苦情の出ている工場、都市計画上の住宅系地域に立地している用途上不適格な工場を適地へ移転することにより、岸和田市内の生活環境の改善及び快適な市街地環境の創造を図る。   |    | 第一期製造業用地において、現在、10 社の進出が決定している。進出企業の中には、工場が住宅地域内にあり周辺住民から苦情を受けている企業もあることから、阪南 2 区への進出により、地域の生活環境の改善が期待される。  |  |  |
|              | その他          | ○移転・進出を契機とした工場の高度化や設備投資等による地域経済の活性化及び工場規模の拡大による新たな雇用の拡大。<br>○内陸部で発生する建設廃材や建設残土及び港湾浚渫土砂等を埋立に積極的に用いることで、これら土砂の処分場不足に対応する。   |    | ○第一期製造業用地への進出企業の中には、進出に合わせて工場規模の拡大を図る企業もあることから、それによる設備投資効果及び雇用拡大効果が期待される。<br>○計画時と同じ  |  |  |
| 自然環境等への影響と対策 |              | 埋立工事が周辺の環境に及ぼす影響を極力小さくするよう環境保全対策を講じるとともに、環境影響評価書に基づく環境監視計画を作成し、水質、底質、水生生物等の調査を実施  |    | 護岸の開口部に汚濁防止幕を設置するなど、環境保全対策を講じるとともに、環境監視計画に基づく、水質、底質、水生生物等の調査を実施している。<br>なお、環境監視計画は、工事の進捗にあわせ逐次見直しを図っている。  |  |  |
| その他特記すべき事項   |              | <p>本事業の全体計画は埋立面積 138.5ha（土地利用面積 141.7ha）で、大阪府の主要プロジェクト評価案件として評価を受けており、事業の実施にあたっては、埋立用材として陸上建設発生土や浚渫土等を有効活用することにより事業費の縮減を図るとともに、インフラ整備では、立地企業の希望面積を基に区画道路の整備範囲を必要最低限にとどめるなど整備費の抑制に努め、毎年度、事業の進捗状況（工事進捗、収支見通し等）について報告を行っている。</p> <p>今回の評価対象は、全体計画のうち現在整備している 77.7ha の区域で、分譲や賃貸からの収入で回収する特別会計（起債）事業として、埋立造成に必要となる護岸やインフラの整備を行っている。</p> <p>なお、今後整備が計画されている岸壁、緑地、マリーナ等の施設については、事業着手の際に個別に建設事業評価を受ける予定である。</p> |    |   |  |  |